

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和5年6月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和5年6月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,172,013	698,303	489,038
うち 主産物価格 $a \times b$	1,158,040	689,458	481,866
枝肉市場価格(円/kg) a	2,210	1,331	1,078
枝肉重量(kg) b	524	518	447
標準的生産費 (B)	1,255,472	748,553	524,886
うち もと畜費	692,843	321,721	191,766
うち 飼料費	375,556	330,090	258,654
うち 労働費	88,326	37,029	21,299
差額(C) = (A) - (B)	△83,459	△50,250	△35,848
交付金単価((C) × 0.9)	75,113.1	45,225.0	32,263.2

なお、令和5年4月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 5,714.8円、乳用種 5,578.0円

令和5年5月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 4,430.5円、交雑種 4,200.1円、乳用種 4,156.0円 です。

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます

alic 牛マルキン 交付金単価

検索

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は13か月前の肉用子牛価格を採用